相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県秋田市下新城青崎字雷田一〇三番一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　佐藤　三吾

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十二日

秋田市山王三丁目一番一三号　三菱マテリアル不動産ビル六階　相続財産管理人　弁護士　松本　和人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県山形市大字松原三〇〇番地五一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　阿部　重松

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十二日

山形市旅篭町一丁目一二番五三号金子ビル三階植田法律事務所　相続財産管理人　弁護士　植田　裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区伊興四丁目三三九六番地四、最後の住所茨城県水戸市栗崎町一三一三番地の四　被相続人　亡　長我部弘子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十二日

事務所茨城県水戸市南町一丁目三番二七号橋本ビル二階　相続財産管理人　弁護士　人見　光一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県前橋市千代田町一丁目七三番地、最後の住所群馬県前橋市千代田町一丁目一番六号　被相続人　亡　宇敷さき子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十二日

群馬県前橋市千代田町一丁目四番二二号　相続財産管理人　司法書士　古澤まゆみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市此花区島屋一丁目一二七番地四、最後の住所千葉県浦安市猫実五丁目三番二八号飯田荘（一〇一）　被相続人　亡　小**西**　一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十二日

事務所千葉県千葉市中央区中央三―五―七中央ハイツ七階　大島有紀子法律事務所　相続財産管理人　弁護士　大島有紀子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区三田五丁目一一番、最後の住所東京都港区三田五丁目一一番二―三〇七号　被相続人　亡　齋藤　忠**英**

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十二日

事務所東京都港区東新橋一丁目一番二一号今朝ビル九階辻誠法律事務所　相続財産管理人　弁護士　田村　香代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県高岡市御馬出町六一番地、最後の住所横浜市港北区富士塚一丁目一番三号　被相続人　亡　木戸　行夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十二日

横浜市中区住吉町一丁目四番地プロスタイルウェルス関内四〇一　相続財産管理人　弁護士　髙岡　香

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県南巨摩郡身延町飯富一七五〇番地、最後の住所山梨県南巨摩郡身延町飯富一二九二番地七　被相続人　亡　戸栗　和紘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十二日

山梨県甲府市丸の内二丁目三三番九号山浦ビル二階井上法律事務所　相続財産管理人　弁護士　井上　昌幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県丹羽郡大口町替地一丁目三〇六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　吉田　栄宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十二日

愛知県一宮市栄三丁目八番一七号レヴァンテビル　名城法律事務所一宮事務所　相続財産管理人　弁護士　室田　真宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県高砂市竜山二丁目二一九番地、最後の住所神奈川県横浜市中区山下町五八番地エクステ山下公園一五〇六号室　被相続人　亡　位部　宏行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十二日

兵庫県姫路市飾磨区三宅一丁目三九番地しらさぎ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　高谷　武良

第68期決算公告

平成29年8月22日

埼玉県川口市江戸袋二丁目1番2号
日本地工株式会社
代表取締役　玄間　敏

貸借対照表の要旨　（平成29年5月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,543,864	流動負債	1,780,492
固定資産	4,680,128	固定負債	752,423
繰延資産	0	（退職給付引当金）	(373,249)
		（その他）	(379,174)
		株主資本	8,691,077
		資本金	264,000
		資本剰余金	35,836
		（資本準備金）	(35,836)
		利益剰余金	8,391,241
		（利益準備金）	(66,000)
		（その他利益剰余金）	(8,325,241)
		（うち当期純利益）	(241,489)
資産合計	11,223,992	負債・純資産合計	11,223,992

第29期決算公告

平成29年6月1日

北海道千歳市蘭越26番地
セガサミーゴルフエンタテインメント株式会社
代表取締役　太田　康裕

貸借対照表の要旨　（平成29年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	164,566	流動負債	95,460
固定資産	1,344,050	（賞与引当金）	(2,732)
有形固定資産	1,339,970	固定負債	71,839
無形固定資産	906	（退職給付引当金）	(1,228)
投資その他の資産	3,174	株主資本	1,341,317
		資本金	100,000
		資本剰余金	1,000,268
		資本準備金	360,000
		その他資本剰余金	640,268
		利益剰余金	241,049
		その他利益剰余金	241,049
		（うち当期純利益）	(8,098)
資産合計	1,508,616	負債・純資産合計	1,508,616